

一般質問

議長（大西 慶治君） 日程第1「一般質問」を行います。

通告の順に発言を許します。

通告順5番 廣田幸照議員の一般質問を行いますので、廣田議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順5番 廣田幸照議員の発言を許可します。

廣田議員。

（2番 廣田幸照議員 登壇）

2番（廣田 幸照君） 通告に従いまして、3点お伺いいたします。議席番号2番の廣田幸照であります。

まず第1点目に、一期目の町政運営を担当しての所感を尾上町長にお伺いします。

この質問は21年昨年9月の議会に尾上町政の4年間、実質には3年2カ月ぐらいですけれども、自己採点をお願いいたしましたんですが、その答弁で「採点につきましては町民の皆さんに委ねる」という御答弁をいただいた。つまり改選期が平成22年2月と想定されております。この町長選において対立候補との実績の違い、あるいは政策の違いを通じて町民の皆さんの審判が下されることを想定した御答弁と承ったところであります。

しかし幸か不幸かと申しますが、対立候補がなく無投票当選となりました。町長もこの所信表明あるいはテレビで全幅の信頼をいただいたわけではない、心して町政運営に当たりたいというふうに述べられておりますが、改めて以後の質問に対してその到達度、つまり1期目の4年間の評価、60点やったら合格点やったなとか、80点ならまあまあよくやったか、100満点、完璧だろうというふうなわかりやすい採点をお願いできたらなと思います。

それをすることによって、4年間の目標とするところがはっきり見えてくるのではないかと思います。そこで町民の主役のまちづくりについて質問をいたしますが、やまびこ対話とか町政懇談会を開かれまして、そこで寄せられた貴重な町民の声を

町長はお聞きをしているわけです。そのときに個人的な問題であるとか、区単位の話であるとかいうふうに、個々を矮小化してとらえて、それを具体的にこういう声があったということ伝えてないというところがあるわけであります。

9月の御答弁によりますと、その内容は災害地区であったり、町営バス、中学校統合、熊野古道伊勢路、デマンドタクシー、町の将来のことや水道事業、あるいは危険箇所の情報提供などというふうに上げられております。

そして町長がプライバシーに配慮して云々と申されましたけれども、プライバシーに配慮しなければならない問題は何ひとつないわけであります。むしろこの貴重な町民の声を公表し、町長の対応を公開することによって、情報公開と説明責任が果たされ、多くの町民の協働が得られる下地がつくられるのでは作られるのではないかと、こういうふうに考えております。改めて1期目の自己採点と2期目の存念を伺いたい。

昨日の中学校の卒業式で校長の祝辞に、節目という言葉をお聞きいたしました。1期目を終えて2期目を迎える今は節目でございますので、明確にかつ具体的に御答弁を願い、私の質問に答えましてこの9月では、より町民の人にわかやすく、より詳しく、そういうような形でその責任を果たしていきたいと答えていただいておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

2点目の活気のみなぎるまちづくりでございますが、9月議会のこの御答弁によれば、奥伊勢フォレストピア、道の駅奥伊勢おおだい、奥伊勢ハイウェイパーク、宮川物産、MSPなどの第三セクターにおける地域産品の生産販売としてPR、また小中学校の給食における地産地消、地域の食材を使った道の駅での惣菜販売など、さらにそれに加えて特産品であるお茶の消費拡大だけでなく、茶園の改植等、生産面にも支援の手が伸べられているとお答えいただきました。

しかし言及された地域活動グループなどによる、参加型社会の形成は行政サイドの安上がりの町政運営の一旦も受け持っていていただいているのではないかと、こういうふうに懸念をするところであります。

継続した安定的な参画をいただくには、これ相応の費用弁償と達成感、そして人

的な新陳代謝が必要だと考えてます。また女性職員の課長級へ登用した例はない、そういうことも認められて、「男女の別が理由でなく適材適所の人事異動の結果あります」と述べられました。町の活気はやる気のある職員の存在が不可欠であります。改めて活気のあるまちづくりに対しての1期目の自己採点と、2期目の存念を伺いたい。

3点目、行財政改革を進めるまちづくりを掲げられました。思い起こせば4年前、平成18年度予算だと思いますが、そんなときに町財政の余裕資金と申しますか、財政調整基金と申しますのが110万余しかございませんでした。一家庭の貯金よりも少ない金額でございます。これが21年度末の残高見込みは8億2416万円というふうなたてられておりますが、実際には先般報告を受けましたところ、12億7603万円というふうになろうとしています。

一方町債残高はじわじわとふえて、平成20年度末には一人当たり119万円余りとなっております。10億円の町の税収に対して、ほぼ同額のあるいはそれ以上の借金返し、すなわち公債費を計上しなければならない事態であります。これ御答弁の中で「今後も改革の手は緩めることができないだろうというふうに思っております」と答弁されました。

また職員の給与格差の解消については、職員組合とも協議した上で進めてまいりますので御報告申し上げますと答えられましたが、どのような進展があったのでしょうか、お伺いをいたします。

行財政改革は継続した時間空間の流れの中で進められていくものでございますから、年度ごとに成果を求めることは難しい点はあると考えますけども、これも節目、次年度のステップとしてぜひとも評価をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（大西 慶治君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、1期目の町政運営を担当しての所感について、お答えをいたします。

施政方針及び主要事項説明で申し上げましたとおり、1期目の4年間は町民の皆

様との協働により策定をいたしました、第一次大台町総合計画に基づきまして、厳しい財政状況の中で全力で職務の遂行にあたってきたところであります。この間、私はやまびこ対話や町政懇談会などさまざまな機会を捉えまして、町民の皆様の思いに耳を傾けながら、暮らしの安全・安心、福祉の向上など町の発展を願いながら、町民が主役のまちづくりを町政運営の基本理念として、町の舵取りを担ってきたところであります。町民の皆様からお寄せをいただきました御意見、御要望のすべてにお答えできたわけではございませんし、まだまだ課題は残されておりますが、数多くの重要かつ緊急的な課題の解決に一定の前進が図られたのではないかと考えております。

議員からは昨年9月の定例会におきまして、自己採点についての一般質問をいただきました。この折りにも申し上げましたとおり、町政に対する評価は私自身が行うのではなく、町民の皆様には評価いただければと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、このたび無投票で町政2期目の重責を担うことになりまして、これまで進めてまいりましたまちづくりについて、町民の皆様から一定の評価をいただいたものを考えておりますが、決して白紙委任をいただいたということではございませんので、御批判の声にも真摯に耳を傾け、引き続き町政運営に全力で取り組んでまいり所存でございます。

今後当町には、社会保障や福祉にかかる経費の増大、地域医療確保の問題、そして簡易水道施設の統合整備など、多額の支出を要する事案が数多くあがってまいります。町民の皆様が真に必要としている行政サービスを提供し、住みよいまちづくりを進めていくためには、時代の流れを的確にとらえ、将来を見据えた地域経営が担えるよう一層の行政のスリム化と効率的な行財政運営に努めていかなければなりません。

地域の活性化や行財政改革などに関する具体的な施策につきましては、施政方針及び主要事項説明の中で、地域資源を活用した産業振興、あるいは森林の整備、大台地域の簡易水道統合整備事業の推進、地域医療の確保、子ども医療費の公費負担

の対象年齢の拡大、中学校給食の実現、協働によるまちづくりの推進の七つの政策課題に掲げました施策の実現に向けまして、御説明申し上げましたとおりでございますが、住んでよかった、ずっと住み続けたいと思えるようなまちづくりを目指しまして、全力を傾注してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（大西 慶治君） 廣田議員。

2番（廣田 幸照君） 採点をお願いしたいということをお願いしましたけれども、採点を避けてよろしく御理解をとということでございます。具体的にいろいろお聞きしたわけですがけれども、具体的な答えは何ひとつないというふうに考えております。

例えば職員の給与格差の解消についての質問をいたしましたら、どのような進展があったのでしょうかというお答えに対しては、これは答えてもらってもよろしいんじゃないかと思うんですがね。

さて病院問題にしても、水道問題にしても、尾上町政はいろいろ説明会を開いて、町民に理解と協力をという形になっているわけですが、町の姿勢としてあるいは行政の方向として、ある程度の方向性を持って臨まないと、かえって混乱を生じていくということも危惧するのも十分わかります。一方、方向性を強く示しますとですね、もう決まってしまったことについて、説明会を開いても説明責任は果たしましたよという、アリバイづくりなのかと。こういうふうに感じられまして、町民のほうから背を向けられるしまうことになりますね。

簡易水道問題の説明会にいたしましても、会場の出席者が少なかったというのは、その辺がかなり影響しているのではないかなと、こう思います。やはりやまびこ対話にしろ町政懇談会にしろ、こんな声が寄せられていますよというふうなことを、やはり広報お дайナリでコラム欄でもつくってやっていただかないと、いけないんじゃないかと思います。

それから女性職員の登用につきましては、4月人事をもってそのお答えを伺うこととなりますけれども、やはり9月議会で答弁された男女の別なく適材適所の人事

異動の結果でありますというふうに答えられました。この結果次第によりましては、やはり女性の人材がなかったのかなと、こういうふうな解釈になってしまいますので、この辺はこの4月人事をもってその答えを伺わなければいけないなと思っております。

また参画についてでありますけれども、地域活動グループについては地域の住民の願いや要望を活動の根として育てて、根をはり葉を繁らせていく助言や助成が必要であります。ここでもやはりやる気を引き出す職員の存在が不可欠となります。例を一つ上げれば各字にストックヤードが設置されることとなります。資源ごみの回収が軌道に乗るの見定めて、この3月をもって永い間の活動を休止される宮川地区のメイピア21というグループがございます。この方々は非常に意欲的にいろんなことに取り組んでおられる方がございますので、こういう方をまた中核として地域おこしの核となれるように助言や助成をしていただけたら、また活気のあるまちづくりの一助になるのではないかと考えています。

それから行財政改革についてですね、少し疑問に感じたことがあります。これは的確に御答弁をいただきたいと思いますが、2月18日の臨時議会で一般会計補正予算14号が審議されました。その中で大杉谷出張所費が11万円増額されまして、本年度の経費が1026万8000円となりました。前年比にしますと10.57倍という、とてつもない伸び率であります。それは国の限界集落対策としての過疎地域支援金が導入されて、大きな予算額となったものであります。この補正については2月時点で不用となった金額を、他の項目につけかえての補正でございます。

委託料として計上したイベント実施、マップ作成、記念写真制作費が増額されております。委託料として増額されております。その実施委託契約書を大杉谷出張所で頂戴しました。ここにございますけれども、この委託契約書には日付がないものがございます。本契約書がなくて、変更契約書のみのもものもございます。議会の補正決定が2月18日なんですね。ところがそれよりも少し前の2月1日付の委託契約書もございます。しかもそれは補正額を含んだ金額であります。こういうことを見てもみますと、予算の立て方、実施、そして支払い全般に渡ってどんぶり勘定になって

いるのやないかなというふうな懸念を持ったところであります。

私ところの町民がもう少しグレードの高いものの実施をお願いしたいときに、予算で決められておりますのでと拒否されることが多いわけですね。そんな身内である町職員にはそんな制約はないのかなというふうな感じもいたします。町長が常日頃、口にされている痛みを感じるというのは町民だけではないかと、こういうふうに取れるんですね。ここぐってここぐってと表現されます節約する姿勢は町民に対するパフォーマンスやないかと考えます。具体的な事例を2、3上げましたが、避けて通るような御答弁ではなしに、明確な御答弁をいただきたい。よろしく申し上げます。

議長（大西 慶治君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） まず、この採点については、これは本当に町民の皆さんにやっていただくしかない。主観的にいろいろ考えても、これは自分で60点かなと思っても、いやいや20点ぐらいやないか、いやいや80点ぐらいいっとるぞよというようなことも、いろいろそれは町民の皆さんの考え方もございましょうし、そこら辺は委ねていかねばならないことだというふうに思っております。

給与格差につきましては、先だってもお答えしたかと思うんですが、順次進めているところであります。一般職員の部分につきましては、昨年4月に最初やりまして、この1月にも行いました。この4月にも是正を行うようにしておりますので、そこでほぼ解決をしていくと、こういうことになってまいります。

ただ主幹とかいわゆる格付けの役職付けの部分がございますので、この部分はなかなかその役職を登用しなければ解決できないとかいうふうなことになりますので、この部分は残ってまいります。これはいたし方のない部分でございます。

そういうおおむね格差調整を及ぶことになるわけなんです。職員組合ともいろいろ協議をしながらやらしてもらっておりまして、中には現業職員の部分がまだまだ調整ができきっていない部分でございます。これはこちらが提示した案と、そしてまた組合側から返ってきた返事と、いろいろ協議をしておるわけなんです。そういうふうなことでまだこれは全部終えられていないというふうなことでございま

す。この22年度そしてまた23年度以降も調整が必要になってまいります。順次、行っていきたいというふうに思っているところでございます。

女性の人事というふうなことでございますが、これまでも前のやまびこ荘施設長でした浦中施設長が課長級でもございましたし、また保育園でも各園長がすべて課長級というようなことでございます。そういうようなことでございますし、課長クラスと言えは今の主幹といいますか、そういうようなものも以前の統括主幹というようなこともございまして、給料としてはそういう課長級のところについている職員もいるわけでございます。今後十分これは配慮しながら進めていかなければならないことだろうと思っておりますが、この点についてもこの頃、いろいろと幅広く業務をこなさないかんというような要請がございまして、とりわけ子供関係とか、いろいろなところに当然必要になってくるわけなんです、そこら辺の配慮はしていきたいというふうに思っております。

今、行財政改革ということで、この補正予算に関連して、大杉谷出張所の契約等について言及があったわけなんです、そこら辺については私のほうでは、まだそこら辺をきちっと把握しているわけではございませんので、明確な答弁はできないわけなんです、予算がありますんでというようなことで、町民の皆さんにお話をするケースはあるかもわかりませんが、しかしその予算にしばられずに職員としてきちんとそこら辺を守って行ってやっていくということで、当然の前提でもございますので、そこら辺はしっかりとまとめていきたいと思っているところでございます。

また各グループなり団体への助言といいますか、そういったようなことにも御質問いただいたわけなんです、メイピア21もこの3月で活動を終えるというふうなことだったんですが、もう十数年前になるだろうと思うんですが、私たちでごみの空き缶回収とか、雑誌とかそういったものの収集をやるんだというふうなことで、お話を伺ったことがございます。大変ええことやなというようなことなんです、10数人あるいは20人程度の皆さんで永年続けていくことは非常に厳しいですというふうなことの中で、地域がそうなるように皆さんがそのような先駆的な役割を

果してもらったほうが、長続きしておるんじゃないかという話をした覚えがございます。そういう中で随分地域のために活動いただいたというようなことで敬意を表しているところがございますが、また何らかの形で今後また活動というふうなことが、当然あるのかなと思っております。非常に結束も強いところでもございますので、まだまだ活動いただける、そういったグループだという評価もいたしておりますので、今後ともいろいろな形で地域活動等に参画をいただきたいと思いますと思っております。機会をとらえてお話をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 廣田議員。

2番（廣田 幸照君） 御答弁は9月時点からほとんど進捗がないというふうに伺ったところがございますが、1点だけちょっと承服しかねるところがございます。大杉谷ふるさと写真集作成業務の委託契約書、これは2月1日付の委託契約であります。先ほど申しましたように、補正は2月18日に議会が承認をしております。そこに大台町長、尾上武義という名前があがり、大台町長の印もありそして収入印紙に押印もがございます。それが把握してないという御返答であれば、この印は何であったかということになるわけですが、この1点だけお答えください。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 2月1日付の契約というようなことでございますが、これらの補正予算について2月18日という事後の補正ではないかと、こういうようなことでもございます。部分的にその追加というふうなことで、一部分としてはそれはあるかもわかりませんが、丸きりないものをやるということではなしに、不足する部分を補正させていただいたのではないかと、こういうふうに思っているところがございます。また詳細を説明させていただきたいというふうに思いますが、十分注意させていただきたいと思っております。

議長（大西 慶治君） 廣田議員。

2番（廣田 幸照君） 御答弁を納得したわけでございませんので、次にしておきたいと思っております。

2番目の選挙公約の地域医療を守りますということがございまして、これについて御質問いたしますが、昨年9月8日に議員の全員協議会で、大台厚生病院と町立の報徳病院を包含した地域医療再生計画の説明がなされまして、その結果、町民の間に大きな動揺を引き起こしたわけでありまして。

そして町も宮川地区4カ所、大台地区3カ所で説明会を開催をされました。町長のほうは少しも変わってないよと言われるんですが、私の受けとめ方は町長の姿勢は少しずつ変わってまいります。選挙公約では「命を守る取り組みが最優先課題であると考えて、地域医療を守るため大台厚生病院の経営努力を促しつつ、存続に向け努力をいたします」というふうに明記されております。

最初の全員協議会から、その前後から今日に至るまでの経過については、ずっとまとめてみました。また12月議会でも3人の議員から質問があって、町民の皆さんも御承知をされているかと思ひまして、その部分は省きまして私は選挙公約についてまだ疑念をぬぐいきれないところがありますので質問をいたします。

県の医療政策室が簡単に縮小できないとしている医療再生計画を覆して厚生病院も報徳病院も存続させることができるのかというのが、私の疑念でございます。10月24日の読売新聞の報道では三重県医療審議会地域医療対策部長の見解として、県民の生命に直接かかわる伊賀、南勢地域、これは当地域でございますけれども、病院の統合再編や中勢の救急医療体制の整備は削ることができないので、その他の事業を後回しにするしかない。つまりいろいろ要望がある事業を後回しにして、この伊賀と南勢を重点的にやろうという姿勢でございます。

また県の医療政策室は伊賀、南勢地域の医療不納分担や病院の再編、統合は県の地域医療再生に不可欠。簡単には縮小できないというふうに述べております。そして12月14、15日の一般質問で3人の議員方から質問があり、その後、議会の最終日に宮川地区の区長会から報徳病院の充実を求める意見書が提出されて、議会も採択をしたわけでございます。

以上、町長の公約や県の姿勢あるいは議会の動きを踏まえたうえで、次の質問をいたします。まず医療再生計画の現時点での状況を説明いただきたい。新病院構想

はどうなっておるか、その点をお伺いします。

各説明会場での住民の考えを、どのように把握されていたか。そして町長は報徳病院の存続を表明されていますが、宮川地区の区長会からも存続の意見書が町長あるいは議会に出されました。どのように受けとめられたのか、御質問いたします。

それから公約の大台厚生病院の経営努力を促しつつ存続に向け努力いたしますというのを、具体的に御説明をいただきたい、よろしく申し上げます。

議長（大西 慶治君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） まず1点目の医療再生計画の現時点での状況についてお答えいたします。21年度に策定されました県の地域医療再生計画に紀勢地域の医療をどのようにして確保し守るのかということで、医師不足と医療機関の連携を図るため、まずは大台厚生病院と報徳病院の再編統合が計画をされました。これは厚生連から提案のありました大台厚生病院に対する支援について、何も方向性が決まっていないう中で、考えられる選択肢の中の一つとして、最悪の場合には再編してでも紀勢地域の医療を絶対守らなければならないということで、そのときの財源確保として計画をさせていただいたものでございます。

この計画はあくまでも考えられる一つの選択肢として、県の地域医療再生計画の中に位置づけていただいているものでございます。町といたしましては厚生連や大紀町との協議が整うまでは、このまま三重県の地域医療再生計画に載せておいていただきたいと考えております。県におかれましても、私の二病院存続に向けて努力する発言は承知をされておられますが、事業期間が25年度までありますので、現在推移を見守っていただいているところでございます。

次に、2点目の各説明会場での住民の考え方をどのように把握されたかということですが、地域医療懇談会は町内7会場のほか、開催要望をいただきました江馬区及び老人クラブ宮川支部の方、延べ348名の方と懇談をさせていただきました。各会場での意見等を申し上げますと、大杉谷地区では報徳病院、大台厚生病院とも規模を縮小してでも残してほしい。報徳病院の移転は困る。大杉から報徳病院へいく時間で、大台地域の人は松阪の大きな病院へいけるなどの意見をいただ

きました。

領内地区では車に乗れない人にとっては、報徳病院がぜひとも必要。大台厚生病院の問題と報徳病院の問題は切り離して考えてほしい。報徳病院があることありがたい、お守りみたいなものだという御意見をいただきました。

荻原地区では報徳病院をなくすことには絶対反対、大台厚生病院に支援したら財政がもたない。何でも佐原へもって行くのはおかしい。合併しても何もいいことがない。報徳病院を残し充実すればよいとの御意見をいただいたところであります。

真手地区では、高齢化社会では近くに病院が必ず必要。報徳病院の診療所化には承諾できない。新しい病院ができて、医師不足は解消しない。報徳病院は絶対残してほしいとの御意見をいただきました。

三瀬谷地区では厚生連の提案は、虫のいい話、厚生連への町の回答は理解する。二つの病院の存続は財政面で大台町が厳しくならないか。透析など大事なことだけ残して存続できないかとの御意見をいただきました。

日進地区では、大台厚生病院は赤字であるのに経費節減の努力をしていない。報徳病院に補助しさらに大台厚生病院に補助して、財政は大丈夫か。大台厚生病院は民間病院、赤字であれば出ていく。撤退して困るのであれば、町の方針を決めるべきとの意見をいただきました。

川添地区では、住民の命を守るために医療は必要。災害も懸念されるとき、医療を守ってほしい。厚生連が営利を目的にくるなら抵抗してもよい。慌てて決めるものでもない。町財政をしっかりとらえて考えてほしい。大台厚生病院に対する町民の利用が低い。たかだか14.38%の利用で、提案に応えるのかとの御意見をいただきました。

江馬区では報徳病院をなくすことには反対、昴学園や学校の統合も聞かれる中でさびれていく。報徳病院は宮川村の自慢であった。急病のとき報徳病院がないと心配であるとの御意見をいただいております。

老人クラブではまだ建物は病院として利用できるのに、報徳病院は残してほしい。報徳病院で治せる病気でも佐原までいかなければならない。車に乗れない人にとっ

では大変である。報徳病院をぜひとも継続してほしい。診療所では休日、夜間診療できるのか。近くに病院があると安心感があるとの御意見をいただいたところであります。

地域によって多少意見、内容が違ってきておりますけれども、報徳病院が長年果たしてきた役割の重要性を感じつつ、ここまで必要とされる報徳病院への思いをお聞きし、管理者として大変ありがたく思っているところであります。報徳病院があることで地域の方が大きな安心感をもって生活をしていただいているのだと痛感したところでもございます。

次に、3点目の区長会からの存続の意見に対して、どのように受けとめているかということでございます。平成21年12月8日付で宮川地区区長会代表四区長さんが連名で、大台町立報徳病院の存続を求める意見書をいただきました。そこには報徳病院の存在意義について、宮川地区の区長様方から高い評価をお受けし、また宮川地域住民の総意として、報徳病院の存続を強く求められておまして、宮川地域には報徳病院が必要であると意を強くしたところがございます。

次に、4点目の大台厚生病院の経営努力を促しつつ、存続に向け努力いたしますの、具体的な説明についてお答えをいたします。この質問につきましては、昨日の濱井議員と同じ回答となりますことを御容赦願いたいと思います。大台厚生病院の経営につきましては、地域医療懇談会の席上でも、大台厚生連病院の診療体制や経営努力に疑問があるような御意見を賜っておりますことから、厚生連との病院存続に向けた協議の中で、ここ数年の診療姿勢などに町民が疑問を持っていること。町民の理解を得るためにも、医療サービス等の充実や経費節減に努めなければならないこと。特に経営赤字の原因となっている医師不足から、低下した医療サービスを向上させるため二町も協力をするので、医師確保のため厚生連あげて努力してほしいことについて要請したところであります。

今後とも病院の経営努力を引き続き促す中で、厚生連の努力もみながら病院の存続に向けた支援内容等の協議を進めてまいりたいと考えております。なお厚生病院には昨年10月1日には内科医の中井院長が就任され、経営努力により外来患者の

増加や病床利用率も上がってきているようでございます。

また本年1月からは胃腸内科の医師が週3日程度診療にあたっておられますし、4月から内科医3名体制に向け努力をされているようでございます。以上、政策課題であります地域医療を守りますについての御質問にお答えをいたしました。大変重要で難しい問題でございますが、町民の皆様始め議員各位の御理解、御協力を切にお願いしまして、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（大西 慶治君） 廣田議員。

2番（廣田 幸照君） 担当課に12月議会から現時点までの動きは何かございましたかというような聞き取りいたしました。現時点の状況は厚生連の理事長が一度町を訪問して懇談したということで、具体的な話は出ませんでしたということで、具体的な進展はないというふうなことだと聞き及んでおります。

また町長は先ほど町の意向は県のほうも知っているということですが、県の健康福祉部医療政策室に対して、町の意向としてどのような形で、どのような言葉で伝えてあるのか、お聞かせいただきたい。

それから報徳病院は存続される、統合再編しない場合は補助金の交付対象にならない。大台厚生病院の支援が限定的になると。先の議会で議員の確認に対する町長の御返答で、限定的になるという意味を明らかにしていただきたいと思います。

交付税はわからない、支援は限定的になると。

議長（大西 慶治君） 暫時、休憩します。

（午前 9時42分）

議長（大西 慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 9時42分）

議長（大西 慶治君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） この再生計画に関連して、私もちよいちよい県のほうに

あがって各部長のところにも、ごあいさつにあがるときがございます。その折にちょうど健康福祉部のほうに立ち寄った際に、この医療再生計画の話になりまして、この折にも知事にも話はしたんですが、この実際を各地域を回らしていただいて、非常に報徳病院の存続意向というのは、地域に根強いものがあるという中で、医療再生計画もこのように上げておりますけれども、これは一応存続という方向にならざるを得ませんなという、そういうような話を二病院存続というふうな形でならざるを得ない方向ですわというふうなことで、お話をさせていただきました。これは今年の1月の初めの知事との懇談でもしましたし、またそれ以後で健康福祉部長にも話をさせていただいたときに、そういうようなことを話をさせていただいているところでございます。

これは話だけでございますので、正式な形でこうしますというふうなことにはなっておりませんので、今後しっかりそこら辺が厚生連との協議がまとまってきた段階で、こういくなればきちんと上げさせていただかなければならん、こういう思っているところでございます。

まだこれからどういう形になっていくか、定かではございません。伊賀とか名張のように、機能連携をやっていくんだというふうなことが計画としてはあがっているんですが、そういったようなことも含めながら、機能連携になっていくのか、この二病院が存続をさせていくのか、そういうようなこと、どういう形におさめるかまだわかりませんが、私としましては、そういう病院の存続、両病院の存続に向けて頑張っていけないかなと、こういう思っているところでございます。

そしてまた大台病院への支援というようなことで、限定的にならざるを得ないと、こういうことなんです、当然これは町立病院でもございませぬが、以前から言われておりますように、経営赤字の補填もしてくださいと、こういうようなことでもございませぬけれども、そこら辺は経営努力を促しつつというふうなことになってきております。ただそこら辺も今後の協議の中で、どの程度許されるのかというふうなことも出てくるかもわかりませぬし、まだまだいろんな形がございませぬ。三重県でもいろいろございませぬ。大紀町と大台町で組合を組んで、組合立としてやってい

くという方法もあるでしょうし、公設民営というような方法もあるでしょうし、いろんな方法があるだろうと思うんです。そこら辺も全然また固まってきていないというふうなことでございますので、そこら辺がどのような支援というようなことになるのか、そういったことについては、なかなかそれだけではございませんが、何にしましても、はいはいというようなことで、向こうが言うてくるのをオッケーというわけには、これいかないという、こちらの事情もございますので、限定的にならざるを得ないだろうと、こういう形で申し上げているところでございますので、その点、御理解賜りたいと思います。

議長（大西 慶治君） 廣田議員、少しお待ちください。

聞き間違いならお許しをいただきたいと思います。大台町の報徳病院の存続の意見書については、議会が採択したというふうに私には聞き取れたんですけども、この問題は全協で意見書としてお受けしたものだ、私は認識しておりますが、そのような発言はなされませんでした。

廣田議員。3回目になります。

2番（廣田 幸照君） いや議長の答え。

議長（大西 慶治君） 2回目の追加です。

2番（廣田 幸照君） 私の原稿にはそういうふうに書いてあります、私の認識間違いやったら、お許しいただきたい。撤回をいたします。

議長（大西 慶治君） 廣田議員。

2番（廣田 幸照君） この病院の存続問題につきましては、1月の地域懇談会でやったけども、正式には申し入れてないということでございます。また支援が限定になることにつきましても、具体的には申し上げられないということで、まだキャスティングボードは町のほうがにぎっているということで、今後町の意味が県のほうに届くということを目指して終わりたいと思います。

それでは、3番目のほうに移ります。道の駅奥伊勢おおだいの経営形態についてお尋ねをいたします。本年2月26日の株式会社道の駅奥伊勢おおだいの株主総会が行われ、この時に取締役社長兼駅長の古畑氏が退任されまして、新たに小野一郎

氏が指名されその任についたわけであります。古畑氏につきましては、管理会社として発足して道の駅奥伊勢おおだいの駅長として就任されてから11年、公私の区別なく一身に尽くされ今日の賑わいを招かれたことの功績は大なるものがございます。70才を期に後進にその経営を委ねることになったわけですが、その経過と道の駅の経営状況について、代表権を持つ取締役としての町長にお伺いいたしたいと思っております。

まず1点目ですが、社長兼駅長としての任期、あるいは契約についての取り決めはあったのでしょうか。この駅長の給与は年俸という形で取り決められていたというように考えておりますが、やはり契約期間というものがあるんじゃないかなというふうに考えております。

それから2点目ですが、奥伊勢パーキングエリアの物販店の店長は公募で決められたというふうに記憶しておりますが、今回の新社長の選任はどのようになされたかお伺いいたしたい。

それから3点目、21年度の決算についてでございますけれども、この取締役会で決算書が出されたと思っておりますが、これは1月1日から12月31日までの期間でございます。純利益はいかほどございましたかお伺いいたしたい。

主力商品の野菜は現在、端境期となっておりますというふうに聞きました。これは2月の段階でございます。商品が非常に少なかったです。今は商品はあふれかえっておりますが、そのような対策はどのように考えられておりますか。

それから5番目に、設備当初、これは故千原町長の時代でございましたけれども、これは千原町長が目指した地域物産の販売に、少しそぐわない部分が出てきているようでございます。地域の生産者の指摘があるんですが、これはどのような点であるか、御認識なされているかお伺いいたしたい。

議長（大西 慶治君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） 3問目の道の駅、奥伊勢おおだい社長兼駅長の交代は経営状況についてお答えをいたします。

冒頭にお断りさせていただきますが、御承知のとおりこの道の駅は第三セクター

の道の駅奥伊勢おおだい株式会社が運営をしております、私は代表取締役を務めますが、あくまでも会社内のことですので、会社の決定、報告事項に基づき可能な範囲でお答えをさせていただきたいと思います。まず1点目の社長兼駅長としての任期あるいは契約についての取り決めがあったかについてでございますが、取締役としての任期は会社の定款で、取締役の任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとするとの規定がございまして、平成21年2月27日の選任から平成23年定時株主総会の終結時までの任期となっておりますが、本人より辞任の申し出がございまして、平成22年2月26日に開催されました第6期定時株主総会において辞任が承認されました。

駅長としての任期あるいは契約についての取り決めは、会社に確認しそのような取り決めはないと、報告をいただいております。

また2点目の駅長の選任についてでございますが、会社の定款の規定により平成22年2月26日に開催されました、第6期定時株主総会において新取締役が選任をされたところでございます。会社内部の人事のことでもございまして、答弁を限定的にならざるを得ないということで控えたいと思います。

3点目の21年度、いわゆる平成21年1月1日から平成21年12月31日の純利益についてでございますが、平成22年2月26日に開催されました第6期定時株主総会において、742万7639円の純損失で決算承認をされたところでございます。

4点目の主力商品の野菜の端境期の対策についてでございますが、会社からの天候不順や端境期に野菜が不足することがあると聞いておりまして、お客さんがせっかく買い物に来て商品がないというようなことのないよう運営していただくよう、会社へ町の意向を伝えているところでございます。町といたしましては、講師を招いて野菜生産者を対象とした、野菜のずらし栽培の研修を開催するなど、その対策に努めているところでございます。その上で、生産者の皆様も工夫もされ、野菜部会等で対応していただければと思っております。

5点目の設立当初の故千原町長の目指した地域生産物の販売にそぐわない部分が

あると、地域の生産者の指摘があるではないかということでございますが、会社に確認をしたところ、販売商品については道の駅奥伊勢おおだい委託業者の規約の規定により取り扱いを行っているとの報告をいただきましたが、生産者の皆様の生の声を聞くことは大切であり、町からも生産者の皆様が一同に会する納入業者の全体会議などで意見を集約いただくようお願いしたとのことでございますので、御理解をお願いし答弁とさせていただきます。

議長（大西 慶治君） 廣田議員。

2番（廣田 幸照君） お答えいただきました。21年度決算では700万円を越す赤字と御答弁いただいたわけですが、19年度は88万円ほどの赤字でした。20年度は78万円の黒字というふうにしてます。21年度の決算につきましては、今まで経営を圧迫していた営業権がゼロとなりましたので、この500万円近くの黒字が予想されていたんですけども、にもかかわらず大きな赤字があったのはどこに原因があるかということ、やはりきちっとやっていきませんと、第三センター76%の出資をしている大台町としては、看過できない問題であると思います。答弁をお願いします。

これは6月に第三セクターの出資法人経営状況の報告書が出されて、9月に審査がなされてると思いますけれども、それまでにきちっと経営分析をやっていただいて、どこが赤字の要因になっておるのか。今までどおりでいけば500万円近くの黒字になるのが、なぜ700万円、前後いたしますと1200万円ぐらいの幅になるわけですね。なぜそういうふうな形の赤字になるのかを分析をして、報告をいただければありがたいと思います。

その赤字が続けば大台町の財政負担で補助金なり、あるいは繰入金で賄わなければなりません。すなわち町民の負担になるわけです。町外から委託販売されている業者は一かけらのリスクも負うことはないわけです。そういうことも考えて、経営に当たっていただければありがたいなと思いますし、また代表権を持つ町長として御指導の参考にしていただければなと思うわけですが、お答えいただけませんか。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） いろいろ御心配いただいておりますが、今回の740万円ほどの損失が出ております。これは一つにはあそこの社員をこれまで部分的にみな使っていたと、こういうことがございます。これは改善ということも必要というふうなことで、各部署の責任者を含めて5名ほどだったと思いますが、正社員というような形で引き上げさせていただいた、その部分について多少人件費の増額もございます。

そしてまた売上も多少は伸びてきているところでもございます。1.5%ほどではございますけども、伸びてきたというふうなことで、多少利益率も改善はされてきているところでもございますが、例の減価償却費ですか、これが320万円ほどでございます。これまだ21年分としてはカウントはされてきておるといふふうなことで、来年からこころ辺、ノーカウントとこういうふうになってくるわけでもございますが、営業権の部分がノーカウントになってくるというふうなことで改善をされてくるだろうというふうに思います。

またこのような中で、とりわけ地代、家賃ということで780万円ほど町のほうに基金として収入しております。この基金も現在5200万円ほどになってきておるといふふうなことでございまして、その部分として経営の苦しいおりに経営赤字を補填するといふふうなことになるでしょうし、見た目には700万ほどの赤字が出ておりますけれども、それに匹敵する地代家賃を町のほうに収入しておると。そしてまた経営あるいは施設の改修等々にそれを使っていくというふうなことで考えております。

今のところみなみなそうではございますが、まずは通常に運営はできておるんかと、こういうに考えているところでございます。

議長（大西 慶治君） 廣田議員。

2番（廣田 幸照君） どうも一つのルールにしたがって第三セクターといふものが運営されておるわけですので、やはり経営努力をするとともに、その委託販売業者のほうもルールを守ってしっかりやってください。その責は全部社長に、

経営者である社長に委ねられているわけですが、町としても先ほど申しましたように、76%の出資金がございます。また赤字が続けば基金としてあるものを取り崩し、さらにまた繰入金でもって補填しなければならないということになる。そうしたときに、町内の町民の皆さんが等しくその部分について、受け持っていかなければいけないということで、町の活気をもたらしている道の駅をきちっと運営していくことが、大台町の賑わいを維持していくことになるかと思っておりますので、その辺についてもう一回御答弁をいただきたいと思っております。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） そういう経営赤字が続いて、全くの一般財源から補填するとなれば、町民に等しく負担というふうになってきますので、それは十分気をつけていかなければならないことなんです。ですので、道の駅から地代家賃として徴収をいたしました部分について、基金として町は積んで、その中から経営に資する形で補填をしておるといふようなことで、これ循環させておるといふふうなことになりますんで、町の一般の皆さんからいただいた税収も含めた一般財源を突っ込んどるといふことでは、決してございません。そういうことになったら大変なことでもございますし、よその第三セクターではそういう事例が多くあるようでもございますが、我が大台町はそこまで至っていないということで、まず自立しながらやっている、できているという、そういう状況でございます。これは宮川物産は多少支援をする必要がございますが、それ以外はほとんど自分たちでかせいだ金で処理できておると、こういうふうなことでございますので、その点は多少お間違いのないようにしていただきたいというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

議長（大西 慶治君） 廣田幸照議員の一般質問が終了しました。

議長（大西 慶治君） しばらく休憩します。

再開は10時15分とします。

（午前10時00分）

議長（大西 慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 15 分）
